

## まちづくり委員会資料

議案第181号（仮称）多摩区保育・子育て総合支援センター新築工事請負契約の変更について

資料 （仮称）多摩区保育・子育て総合支援センター新築工事請負契約の変更について

まちづくり局

# (仮称)多摩区保育・子育て総合支援センター新築工事請負契約の変更について

資料

## 1 工事概要

土渕保育園の老朽化による建替えの実施に伴い、地域における保育と子育ての一体的な事業推進拠点として、保育所機能と、地域子育て支援センター機能等を集約した「(仮称) 多摩区保育・子育て総合支援センター」の整備工事です。

工事場所 川崎市多摩区生田2丁目14番5号

契約の方法 一般競争入札

工事期間 令和5年3月24日～令和6年10月31日

契約の相手方 株式会社 山根工務店

## 2 変更理由・内訳

### (1) 特例措置

(仮称) 多摩区保育・子育て総合支援センター新築工事の公共工事設計労務費単価の改定（令和5年3月）に伴う特例措置の実施を行います。※1

⇒ 25,524,400円の増額

### (2) 給排水衛生設備工事の追加

関連工事である給排水衛生設備工事（衛生器具設備、給湯設備、消防設備及びガス設備等）が入札不調（令和5年3月29日）となったことで、工期が遅延しない様に給排水衛生設備工事の工事工程管理・品質確保等の調整を、本工事の管理下で行う必要があることから、給排水衛生設備工事を追加します。※2

⇒ 87,518,200円の増額

契約金額 660,000,000円  
増額金額 113,042,600円  
変更金額 773,042,600円

※1) 契約日が令和5年3月1日以降の工事請負契約のうち、旧労務単価を適用して予定価格を積算している工事

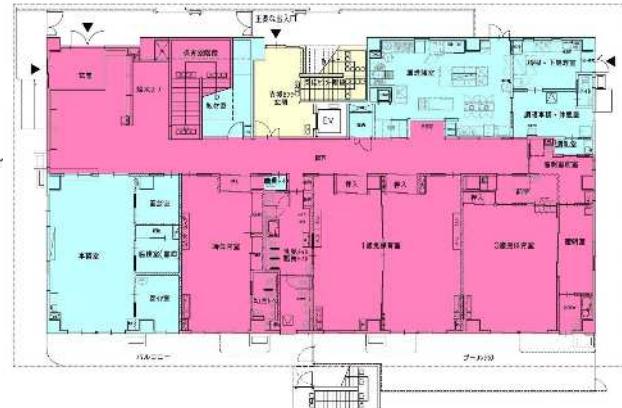
（本工事は令和4年9月設計）について、受注者は、川崎市工事請負契約款第66条の規定により、新労務単価に基づく契約に変更するための契約金額の変更の協議を請求することができます。

※2) 他の関連工事である電気設備、空気調和設備及び昇降機設備工事は契約済みです。



## 3 各階平面図（参考）

- 保育スペース
- 子育て総合支援スペース
- 管理諸室



1階平面図



2階平面図



3階平面図